

表紙のみ別途作成

常日頃のご尽力・ご活躍に敬意を表し、ご指導に感謝申し上げます。

さて、弊法人は、住民と政策・政治の距離感を縮め、その意識を高め、さらには人材を育成しながら、地域の発展に貢献することを目的として2010年発足(翌年法人化)し、会員(個人・法人。239～310で推移)始め、皆様のご指導・ご協力のもと、会報発行、講演会、政治家等との意見交換会、市議会議員選挙立候補予定者の政見を聴く会開催、いわて平成松下村塾の運営等を行ってまいりました。

さらに平成25年度からは、行政機関、政党等への政策・意見提言を行うこととし、およそ半年かけて会員等から提言案を求め、理事会を中心に検討・協議を重ねて成案とし、提言しております。今次で第10回目となります。

つきまして貴職に対し、別紙のとおり政策・意見を提言(第10次)いたしますので、住民の声として政策や施策に生かしていただきますよう、特段のお取り組みをお願いいたします。

また、提言に対する取組みの方針や結果につきまして、これまでもご教示いただきましたが、今次につきましても可能な限りご教示いただければ幸いです。

今後益々のご活躍を期待し、お祈りしております。

敬具

令和4年12月吉日

担当大臣及び岩手県関係国会議員

岩手県知事、岩手県議会議長、岩手県教育委員会教育長

及び岩手県広域振興局長

岩手県市町村長

奥州市長及び奥州市議会議長

各政党本部代表及び県支部代表

様

特定非営利活動法人いわて未来政策・政経研究会
(略称: いわて未来研)

会長 相原 正明



特定非営利活動法人いわて未来政策・政経研究会

役員、会員及び業務概要

会 長

相原 正明（奥州市江刺：初代奥州市長）

副会長

星野 義雄（奥州市水沢：自動車学校経営） 千田 敏彦（同市前沢：社会福祉専門家） 塚本 康雄（同市衣川：地域起こし活動家）
杉澤 敏明（雫石町西安庭：町議会議員） 福田 喜（同市胆沢：畜産農家・元 JA 役員）

理 事

岩渕 典仁（一関市室根町：市議会議員、卒塾生） 内舘 茂（盛岡：会社社長、卒塾生） 及川 和治（江刺：会社員、卒塾生） 及川 佐（奥州市江刺：市議会議員、卒塾生） 菅野 博典（同市江刺：県議会議員、卒塾生） 菊地 玲（同市江刺：会社員、卒塾生） 紺野 亮幸（同市江刺：リンゴ農家） 佐藤 千幸（金ヶ崎町三ヶ尻：町議会議員）
鈴木 雅彦（奥州市前沢：元市議会議員） 高橋 晋（江刺：市議会議員、会社社長） 千田 修功（東京都府中市：公務員、卒塾生）
外川 昌子（同市江刺：ピアノ教師） 星 正（同市水沢：元市公社職員） 柳橋 好子（滝沢市大釜：市議会議員） 渡辺 清文（奥州市衣川：地域エネルギー事業家）

監 事

千田 幸雄（奥州市水沢：元町内会役員） 葛西 久雄（盛岡市津志田西：元銀行員）

顧 問

青木 英二（東京都：目黒区長） 安藤 厚（盛岡市：元県教育委員長）
柿崎 喜世樹（山形市：弁護士） 本郷 孔洋（東京都：税理士法人グループ会長）

会 員

242 人（R4.12 現在。最大時 312 人。個人・法人合計。岩手県ほか、北海道、東京都、宮城・埼玉・千葉・神奈川・熊本県に在住）

業務概要

- ①会報発行（年 4 回） ②講演会（年 2 回） ③意見交換会（年 1 回）
- ④いわて平成松下村塾の運営（年 2 期、卒塾生：7 市町村 18 名）
- ⑤行政機関、政党等への政策・意見提言（年 1 回）⑥市議会議員選挙立候補予定者の政見を聴く会開催（県内必要の都度）

〒023—1131 岩手県奥州市江刺愛宕字橋本 119 番地

特定非営利活動法人(NPO 法人)

いわて未来政策・政経研究会(略称: いわて未来研)

TEL0197-35-2134 FAX 0197-35-2134

E-mail: miraiken@pon.waiwai-net.ne.jp

URL: <http://iwate-miraiken.sakura.ne.jp>



担当大臣 様

岩手県関係国会議員 様

岩手県知事 様

岩手県議会議長 様

岩手県教育委員会教育長 様

岩手県広域振興局長 様

岩手県市町村長 様

奥州市長及び奥州市議会議長

各政党本部代表 様

各政党県支部代表 様

1 新型コロナウイルス感染拡大に関する総合対策について

(1) コロナ後の目標指針を

新型コロナウイルス感染者が日本国内で最初に発見された 2020 年 1 月から約 3 年が経過しています。全世界がパンデミック(世界的大流行)の嵐に揺れる中、日本では 22 年 1 月から第 6 波を迎え、その後さらに第 7 波、第八波に襲われ、依然として日常活動、経済活動などに制約を受ける日々が続いています。

ワクチンの開発・接種が進み、飲むタイプの治療薬も出始める状況下にあつて、世界では「規制撤廃、コロナとの共存へ」、「マスク着用義務を撤

廃」、「ウィズコロナ施策が始動、3段階で日常回復へ」などの動きが伝えられています。日本でも本年3月、「新型コロナを『インフルエンザ並み』に経団連が出口戦略」と報じられる動きもありました。

日本政府として、これまで着実かつ堅実に施策を進められていることに敬意を表するものであり、また、国民の命と健康に係わる重要問題であるだけにより慎重な判断が求められることを理解するものですが、専門家の意見、実務家の検討を踏まえつつ、政治として国民に希望と活力を与える、ウィズコロナ・ポストコロナの大方針を示されたいこと。

提言先:担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本部代表

(2) 経口治療薬の早期承認と普及

ワクチンの開発普及は大きな成果を挙げておりますが、本格的なコロナとの共存には自宅で服用できる経口薬が必須と考えられます。既に米メルクの「モラヌビラビル」やファイザーの「パキロビッド」が承認され、塩野義製薬の「ゾコーバ」が承認申請されています。

特に「ゾコーバ」は、重症化リスクの低い人にも使える薬で、薬を飲んで数日たつと職場に復帰できるといったインフルエンザ並みの対応が可能になり得る旨の意見もあります。

このような国産の治療薬を緊急承認を含めて早期に承認し、その普及を早急に進められたいこと。

提言先:担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本部代表

(3) 自治体独自施策の効果的推進

県独自の緊急事態宣言は、新型コロナウイルス感染拡大の抑止に多大の成果を挙げたところであり、また、各市町村の住民に対する懸命の呼びかけ、働きかけに対しましても敬意と感謝を申し上げます。

今後なお、感染拡大の波が襲うことも想定されますが、上述の施策を更に効果的に推進するために、次の点に留意願いたいこと。

- ① 首長自らの自治体住民に向けた呼掛けは、住民に安心感を与え、行政等からの要請がしっかり受け止められるなどの点で効果が大きいと感じられます。記者会見などを通じて、高い頻度で積極的行われたいこと。

- ② ワクチン接種日程等情報のタイムリーな提供を、報道機関等の協力を得て、よりスピーディかつ効果的に行われたいこと。

提言先：冒頭提言先の内、県及び市町村の関係機関

2 ロシアによるウクライナ侵攻問題への対応について

(1) 国連憲章違反行為への厳しい対処を

ロシアによるウクライナ侵攻は、国連憲章 2 条 4 項に定める武力不行使原則「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。」に反する行動である。

人類が悲惨な体験の積み重ねの上に、戦争をなくすための血の滲む努力を続け、遂に構築した国際関係の基本秩序を大胆に踏みこむものであり、とうてい許されるものではありません。人類の叡智の積み重ねによる平和維持への仕組み・流れを逆戻りさせないための断固たる措置・対策が必要であります。

国際社会で協働し、厳しく対処されたいこと。

また、日本は、世界に知られた平和憲法を有し、2023 年 1 月からは国連安全保障理事会の非常任理事国であります。ウクライナ侵攻のみならず他の紛争・戦闘地域にも目を向け、積極的に存在感をもって平和維持に向けた役割を果たされたいこと。併せて国民の意識啓発努力を。

提言先：担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本部代表

(2) 避難民・難民施策の点検・充実強化を

ロシアのウクライナ侵攻によって、数百万人ものウクライナ人が海外に逃れ、日本もおおよそ 2,000 人を超える「避難民」を受け入れている(2022.10 報道)ところです。

日本は移民政策は取らないことから、ウクライナから逃れてきた人を国際法上の「難民」に認定せず、特例的に「避難民の受け入れ」としています。出入国管理法等に基づく法整備がないため、長期にわたって就労し定住することは困難と見られております。

従来から日本の難民への支援、受け入れ態勢が不十分とも指摘されているところであり、本問題を契機に難民受け入れ施策を点検し、充実を図られたいこと。

また、ウクライナからの避難民を受け入れた自治体の、受入制度を含めた体制整備は整っていないと見られ、国・自治体連携の中で、その仕組みづくりの整備・強化を図られたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

3 国家財政健全化へ国民的論議を深め改革を

国家財政は、毎年の大きな赤字を国債で穴埋めし、その累積は1千兆円を超え、先進国の中でも突出し異常な状態となっております。

また、日銀が国債の引き受けを無制限に行っていることを問題視する意見が出ております。日銀の国債保有割合は既に5割を超えている状況です(本年6月の報道)。日銀が無制限にお金を作り出す形で国債を引き受け、政府への資金供与を行うと国の財政節度を失わせるとともに、歯止めなき通貨増発によって、悪性のインフレーションを生じさせる危険があると懸念されます。

世界では、膨大な財政赤字で国債が暴落し財政再建の過程で国民に大きな負担を強いた2010年代のギリシャ危機、2000年以降のアフリカのジンバブエや南米ベネズエラのハイパーインフレ(極端なインフレ)の事例もあります。

日本では、後世代の人々への取り返しのつかないような悪影響はないのか、いわばイエローライン・レッドラインを明らかにしなければならないと思われ

ます。

政府として「基礎的財政収支25年度黒字化」を掲げておりますが、先送りの連続の感があります。厳しい真剣な論議が求められています。

国民を巻き込んで論議を深め、改革されたいこと。

提言先:担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本部代表

4 議員定数を人口比のみで捉えない論議を深め 改革を

衆議院選挙の選挙区区割りが頻繁に変更されるため、投票すべき候補者が分からなくなり、投票しにくくなるといった指摘や、参議員選挙における島根県と鳥取県、徳島県と高知県の合区選挙に対する、投票環境の悪化などを理由とする関係知事からの合区解消要請が出されている。

憲法の求める 1 票の格差解消を基本としつつも、議員定数を人口比のみで捉えない論議を深め、憲法を含めた法制度改正をも視野に改革されたいこと。

また、公職選挙法に基づき定められ、人口の推移により見直されている県議選選挙区の定数・区割りについても類似の課題が想定されます。人口比だけでなく生活・経済圏等を総合勘案し、有権者の投票環境の悪化を招かないよう配慮されたいこと。

提言先：担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本支部代表、県関係機関

5 地球温暖化への危機意識醸成を

地球温暖化対策の取り組みは、世界的規模でまったなしの状況となっておりますが、2021 年 10 月末から英国で開かれた気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議(COP26)において日本は、COP25 に続きこの会議でも環境団体から不名誉な「化石賞」に選ばれております。一層の努力が必要です。

日本では「2030 年度温室効果ガス 46%削減」や「2050 年実質ゼロ」の目標を打ち出し、その中で家庭に対しても 30 年度に 13 年度対比で 66%削減することを求めています。具体的な手法が明確ではありませんが、国民の立場で協力していく必要があります。

この場合、地球温暖化の影響をどのように認識するのかがカギになると思われませんが、米国のピュー研究所が 40 カ国の 18 歳以上の成人を対象に調査した結果(15 年)では、日本の「温暖化を非常に深刻な問題だと考えている人の割合」は世界全体の平均よりも低いということでもあります。

地球温暖化の影響を過大でも過少でもなく正しく理解し、危機意識を持ち、官民挙げて地球温暖化対策を推進することが大切であり、国民のかかる意識醸成への積極的な施策展開を行われたいこと。

提言先：冒頭提言先の全て

6 民間や自治体のデジタル化の 推進・強化等を

民間や自治体におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進・強化は、近年ますます重要な課題となっており、国や自治体の取り組みが急展開しているところであります。

民間については、2020 年 12 月の「DX レポート 2」(経済産業省)では国内の DX 推進は 9 割以上の企業が DX にまったく取組めていないか、散発的な実施

に留まる全く不十分なレベルと評価された経緯があります。また、岩手県内企業を対象としたアンケートでは、デジタル技術の活用に「取組んでいる」とした割合は49.4%、このうち『DX』と明示して取組んでいる」は7.8%と1割を下回っているとの報告もありました。

デジタル技術の活用に取り組んでいない(取組めていない)理由としては、主に活用方法や人材面がネックになっております。

今後これらの課題把握を更に深められ、デジタル化の 推進・強化を図られたいこと。

また、自治体については、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき鋭意進められておりますが、思うように DX 化が進まない理由として次のような点も指摘されています。

- ① DX 化を推進できる人材の不足
- ② 旧態依然の組織体制
- ③ デジタルに精通したリーダーの不在

今後これらの課題を克服しながら、デジタル化の 推進・強化を図られたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

7 水田活用直接支払い交付金の見直し問題への対応を

水田活用直接支払い交付金は、水田で飼料用米、麦、大豆、牧草等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る制度ですが、国は2022年度からその見直しを行うこととしております。

この見直しについては、「今後5年間で一度も水張りが行なわれない農地は交付対象としない」など根拠が明確でなく、農業の実情にそぐわず、離農や耕作放棄地の増を招く懸念が強いとの声が多く上がっております。

農家が希望を持って永続的に営農できるよう、撤回を含む適切柔軟な対応を取られたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

8 女性支援施策の充実強化を

令和4年5月ドメスティックバイオレンス(DV)や性被害、生活困窮に苦し

む女性への公的支援を推進する新法が成立しました。令和6年4月の施行に向けて、国や自治体の計画づくりなどが進められます。これを機に女性支援施策を政策の柱とし、女性の地位向上の観点も併せ、施策の一層の充実強化を図られたいこと。

また、近年コロナ禍における生活全般の困窮の中で、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状態にあるいわゆる「生理の貧困」が社会問題化しております。その対策についても併せて十分な支援施策を講じられたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

9 民生委員のなり手不足対策の充実強化を

地域社会の見守り役である民生委員のなり手不足が深刻となり、定数に満たない地区も生じ始めております。「職務の心理的負担が大きく、活動範囲が不明確」、「簡単ではない活動記録の作成」、「小さくない会費負担と少ない活動費」などの理由が指摘されています。

国と自治体が連携し、懸命の対策が講じられていると存じますが、「スマホ世代にも向けた民生委員の効果的なピーアール」、「民生員活動の重点化・スリム化」、「活動記録様式の簡易化」、「活動費の増額」などの措置を一層強力に推進されたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

10 安心して出産できる地域づくりを

本県の平成30(2018)年の産婦人科医師数は、全国よりも低い水準となっており、二次保健医療圏では、岩手中部、胆江、釜石、久慈保健医療圏で特に少くなっている状況にあります。

こうした中、市町村単位レベルでみると里帰り出産もままならず、住みやすく安全安心な地域づくりの上で大きな問題を抱えていると感じられるところ です。

いわゆる周産期医療体制の整備として、県内4つの周産期医療圏を設定し、医療機関や市町村と連携しながら、どの地域においても安心して生み育てられる環境の構築に努められていることに敬意を表するものですが、地域住民への周知や住民満足度の観点からは、なお課題が多いと感じられます。

安心して出産できる地域づくりのため、市町村とのさらなる連携の下、周産期医療を担う医療従事者の確保、ICT を活用した医療情報連携、助産師の確保・活用等の施策を一層強化されたいこと。

提言先: 県及び市町村の関係機関

11 市町村合併時の住民の不安の想いに配慮した施政を

平成の市町村大合併は、県・市町にとっていわば近い過去の重要な歴史であります。本県においては、平成 17 年度中の合併において宮古市・田老町・新里村の合併を始めとして 11 もの合併が行なわれ、多くの市町村が明治の大合併、昭和の大合併以来の 50 年、100 年の自治体の歴史に幕を下ろしたところ です。

この平成の大合併に際しては、住民の不安が大きく、特にいわゆる周辺部に位置する市・町・村においてはその傾向が顕著でありました。すなわち、新しい本庁舎が遠くなり、これまでのようなきめ細かいサービスが期待できなくなるのではないかと、医療施設、体育施設、文化施設などの重要な公共施設の統廃合が行なわれ、住民の利便性が低下し、従前の活動が制約されるのではないかと、更にはこれまでの中心部が移ることにより、町場が寂れ衰退するのではないかとといった懸念でした。

当時の首長は幾度も住民説明会を重ね、基本的に現状の自治体の利便性、快適性を損なうことなく、よりよい地域発展を目指すと約束しつつ、新市町建設計画にそれを盛り込み、議会の賛同を得て合併に踏み切ったと言えます。

この合併から 17 年ほどが経過しておりますが、上述の住民の不安の想いと期待は変わることがないと思われます。

合併後の新自治体におかれては、新しい行政需要に対応するための行財政改革等が喫緊の課題と存じますが、政策の決定に当たっては、かかる重要な歴史と住民感情に可能な限り配慮され、新時代に向けての舵を切られたいこと。また、県におかれては側面支援されたいこと。

提言先: 県及び市町村の関係機関

12 店舗跡地に集積・放置された廃棄物の適正処理を

奥州市江刺愛宕地区の県道 14 号線沿線の店舗(遊技場)跡地に廃棄物が集積・放置され、ゴミの山となっており、次第に増えているとの見方もありま

す。

景観を損なうことはもとより、虫類の発生や火災の危険など付近住民に不安を与え、江刺の中心部から新幹線水沢江刺駅に向かう主要な道路を通行する人々にも不快感を与えていると感じられます。また、農家に関しても近隣の水田に強風でゴミが飛び入るなどの具体的被害を及ぼしているところがあります。

産業廃棄物を担当される県と一般廃棄物を担当される市におかれては、かねてより土地使用者等に指導されていると承知しておりますが、改善に向けての進展が見られておりません。

県及び市におかれては、廃棄物の適正処理に向けてさらに協力して土地使用者等に指導・指示等を行われ、早期に改善・解決されたいこと。

提言先: 県及び市町村の関係機関

13 派遣社員の住民登録の実態を把握し、理解・協力のもと登録推進を

近年、奥州市内の半導体産業関連企業に大勢の派遣社員が就業しているが見られておりますが、この方々の住民登録が奥州市外のままとなっているかどうか明らかなでないと思われます。

このことは、本来の住民登録制度の趣旨の徹底や税収を始めとする市の財源確保等のためにも、放置できない課題と考えられます。

適切な方法により実態の把握に努められ、関係者への住民登録を行うことによるメリットのピーアールにも努め、理解と協力を得ながら住民登録の推進を図られたいこと。

提言先: 奥州市長及び奥州市議会議員